

第77回定時總會議事録

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

公益社団法人全国市有物件災害共済会

第77回定時総会議事録

1 日 時 令和5年6月28日（水） 16時00分～16時39分

2 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
日本都市センター会館5階 オリオン

3 会員総数及び定足数

(1) 会員総数 792市

(2) 定足数 397市

4 出席会員数 724市

5 出席した会員の議決権の数 724個

うち、総会会場に出席の会員 4個

W e b（Z O O M）で出席の会員 8個

書面による議決権行使書提出 322個

委任状提出 390個

6 出席役員

代表理事 福田紀彦（理事長）、高橋徹（理事長職務代理者）、三富吉浩（常務理事）

監 事 遠藤幸子、西川敏（W e b）

7 挨拶

総会の開会に当たり、福田紀彦理事長（以下「福田理事長」という。）が挨拶を行った。

8 議事の概要

定款第14条第1項に基づき、福田理事長が議長に就き、総会の開会を宣言した。

次に、議長は事務局に出席会員数を確認させ、事務局から定款第16条に規定する定足数に達している旨の報告があった。

議長は、議事録について定款第18条第2項に基づき、議長及び議長が指名した三富吉浩常務理事（以下「三富常務理事」という。）が記名押印することを告げ、議事の審議に入った。

【報告事項】

報告第1号「令和4年度事業報告及び決算について」

報告第2号「令和5年5月開催の通常理事会（書面理事会）の決議等の内容について」

三富常務理事から、報告第1号及び報告第2号について一括して説明を行った。まず、報告第1号では、理事会で承認を受けた令和4年度の事業報告及び決算（貸借対照表、損益計算書、財産目録、キャッシュ・フロー計算書等）について定款第39条第2項に基づき報告した。

続いて、報告第2号では、令和5年5月29日の通常理事会（書面理事会）の決定及び報告事項について報告した。

【決議事項】

議案第1号「定款の一部を改正する定款の制定について」

議案第2号「総会運営委基準の一部を改正する基準の制定について」

議案第3号「理事の選任について」

三富常務理事から、議案第1号から議案第3号について一括して説明を行った。まず、議案第1号では、本会の総会の招集における電子提供措置手続について、具体的には電子メール等の方法により通知を発することができるよう所要の整備を行うため、この定款の制定について諮る旨説明した。

次に、議案第2号では、議案第1号の趣旨と同様、本会の総会の招集における電子提供措置手続について、具体的には、総会に必要な書類の情報を本会のホームページに掲載する方法により提供することができるよう所要の整備を行うため、この基準の制定について諮る旨説明した。

なお、施行期日は、議案第1号及び議案第2号ともに総会の決議の日からとする旨合わせて説明した。

最後に、議案第3号について、令和4年6月30日開催の前回の定時総会で選

任された19名の理事（前回の定時総会前に理事候補者2名から候補者辞退届が提出されたため、最大21名から2名を除いた）のうち、元々の欠員2名にその後辞任された1名を加えた3名について欠員が生じているため、その後任として3名の副市長を選任したい旨の説明を行ったほか、任期は、定款第24条第2項の規定により、他の現任の理事と同じ令和6年の定時総会の終結の時までである旨を申し添えた。

金沢市副市長	新保博之氏
京都市副市長	坂越健一氏
広島市副市長	前健一氏

三富常務理事の説明後、議長は、議案第1号、議案第2号及び議案第3号の採決を行うことを宣言した。続いて、採決方法について、会場に出席の会員（Web出席会員を含む。以下「会場出席会員」という。）による投票に加え、これに書面による議決権行使書及び委任状の数を集計し、採決の結果とする旨の説明を行った。

投票方法は、事務局から会場出席会員（議長（川崎市）を除く4市）に1枚ずつ「投票用紙」を配付（Web出席会員8市はWeb会議室システム（ZOOM）投票機能により投票）し、定款及び総会運営基準の一部改正についての賛否並びに理事候補者それぞれ1名ごとに賛否を記入できる方式により行い、会場出席会員が賛否を記入した後、事務局が「投票用紙」を回収し、総会の会場内にて集計作業を行った。

議長が、事務局に採決の集計の報告を求めたところ、事務局から、議案第1号及び議案第2号並びに議案第3号の各候補者について、（Web出席会員を含む）会場出席会員の12市が賛成、書面による議決権行使書による賛成が322市、議長への委任が390市であることを報告した。

この報告を受け、議長は、定款及び総会運営基準の一部改正並びに理事候補者3名について、会場出席会員の賛成票（12票）、書面による議決権行使書の賛成票（322票）に加えて、議長自ら賛成の意向を表すため、議長委任による

議決権行使会員が賛成票（議長により議決権を行使する川崎市1票を加算し391票）となることから、定款の一部改正に必要となる総会員の3分の2以上の、また、総会運営基準の一部改正及び理事の各候補者の選任に必要となる、議決権を行使した会員の過半数の賛成を得ていることを採決の結果として説明し、定款第17条第1項及び第2項に基づき、議案第1号及び議案第2号並びに議案第3号に記載の3名が理事に選任された旨を宣言した。

議長は、以上をもって議事を終了した旨を述べ、16時39分閉会した。

議事の経過の要領及びその結果を明確にするために、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人は記名押印する。

令和5年6月28日

理事長 福田 紀彦 印

常務理事 三富 吉浩 印